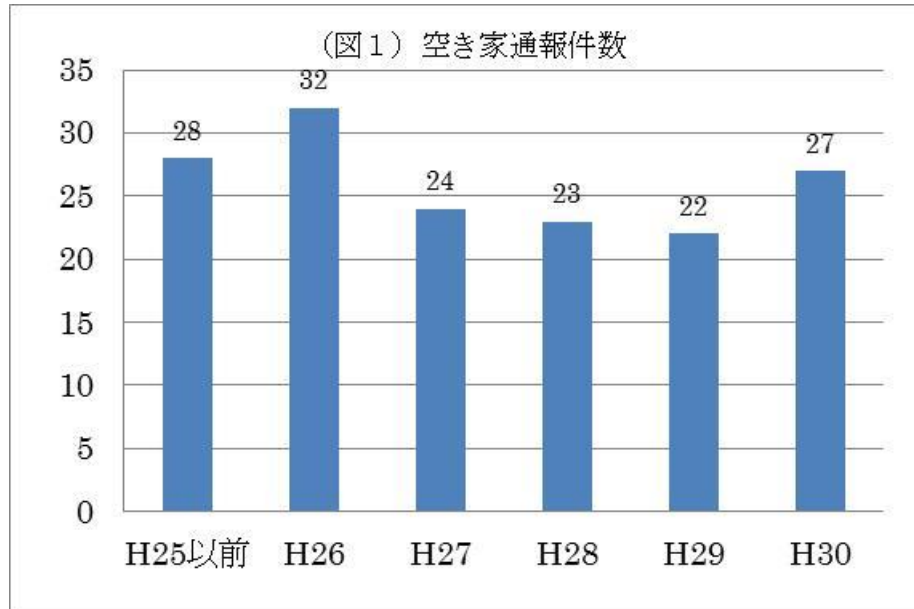


多治見市の空家等、特定空家等の 状況について（報告）

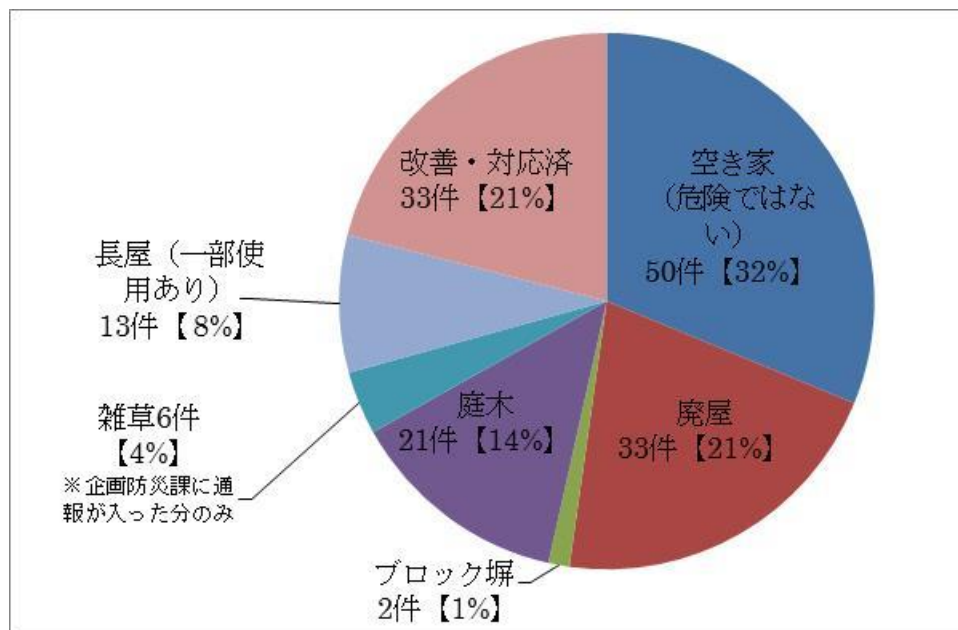
1. 空家等の通報・相談件数

- これまでに寄せられた空き家に関する通報・相談件数は 156 件で、「多治見市老朽空家条例」が施行された平成 26 年度が最も多く、次いで平成 30 年度（11 月末時点）が多い。



2. 通報・相談件数の内訳

- 通報全体のうち、21%（33件）は既に改善・対応済。
- 廃屋（比較的状态が悪くこのまま放置されれば特定空家等になる可能性がある物件）は、全体の21%（33件）。



3. 特定空家等の認定及び対応状況

これまでに4件を特定空家等に認定。うち2件は所有者により自主的に解体済。

参考：特定空家等に認定された物件の共通点

- ① 土地所有者と建物所有者が異なる。
- ② 相続登記されていない。
- ③ 建物が固定資産税の課税対象外（No.20を除く）。